

君津市防災情報配信システム導入業務委託受託事業者評価要領

1 評価要領の位置付け

本評価要領は、君津市防災情報配信システム導入業務委託及び君津市防災情報配信システム提供業務を受託する事業者（優先交渉権者）を選定する公募型プロポーザルを実施するにあたり、その選定に係る評価基準等を定めるものである。

2 選定方法

プロポーザルの参加事業者が提出した関係書類及びプレゼンテーション等の内容について、君津市防災情報配信システム導入業務受託事業者選定委員会が評価基準に基づき評価し、最も高い評価を得た事業者を第一優先交渉権者として選定し、二番目に高い評価を得た事業者を第二優先交渉権者として選定する。

ただし、総合得点の満点（200点）の6割（120点）を最低基準点とし、評価点が当該基準点以上である場合に、第一優先交渉権者や第二優先交渉権者として選定できるものとする。

3 評価項目・配点

(1) 書類審査

評価区分	評価項目	配点
事業者の評価	同種業務の実績件数。	5
	類似業務の実績件数。	5
	プライバシーマーク（JIS Q 15001）、ISO/IEC27001（JIS Q 27001）、ISO/IEC27017（JIS Q 270171）の取得状況。	5
	ISO9001（JIS Q 9001）、ISO/IEC20000（JIS Q 20000）の取得状況。	5
技術者の評価	主となる技術者（業務責任者）の資格保有状況。	10
個別機能	【避難所の混雑状況入力機能】 避難所の混雑状況について、各避難所担当者がスマートフォン（iPhone）を用いて入力することができるか（PCを使用する必要がない。また、管理者がまとめて入力する必要がない。）。	10
	【避難所の混雑状況入力・表示機能】 避難所の混雑状況の入力・表示について、数値（受入人数）に基づき自動的に表示できるほか、直観的（直接的）な入力にも対応しているか。	10

評価区分	評価項目	配点
個別機能	【避難所の混雑状況表示機能】 避難所の混雑度について、どの程度、細かく設定できるか（「空いている」「やや空いている」「普通」「やや混雑」「混雑」「満員」等。）。	10
	【避難所の混雑状況表示機能】 避難所の混雑度について、アイコンの色分けにより分かりやすく表示できるか（「空いている」⇒「水色」、「やや空いている」⇒「黄緑」、「普通」⇒「黄色」、「やや混雑」⇒「オレンジ」、「混雑」⇒「赤」、「満員」⇒「黒」等。）。	10
	【気象警報等表示機能】 君津市に対して気象警報や土砂災害警戒情報等の発表・解除が行われた場合に当該情報を表示（通知）する機能があるか。	5
	【データ抽出機能】 アプリの満足度評価やレビューを CSV 等で出力することができるか。	5
合計		80



(2) 見積評価

評価区分	評価項目	配点
価格 (インシャルコスト)	導入経費（インシャルコスト）における価格の妥当性。	10
価格 (ランニングコスト)	運用経費（ランニングコスト）における価格の妥当性。	10
合計		20

(3) プレゼンテーション審査

評価区分	評価項目	配点
業務実施体制	十分な人員体制が取られているか。役割分担は明確か。 有資格者の配置状況、技術者の経験や繁忙度等も考慮。	10
スケジュール	業務の工程やスケジュールが具体的に示されているか（日単位で示されている等。）。 業務完了までに要する期間や現実的なスケジュールとなっているか等の要素も考慮。	10
業務効率化	画面遷移が少ない等、管理者（担当者）が操作しやすく、時短や労力の削減につながるシステムとなっているか。	10
使いやすさ	直感的に操作できるようにユーザーインターフェースが工夫されている等、利用者にとって使いやすいものとなっているか。	30
顧客満足度 向上	定期的な評価・改善の仕組みが確立されている等、継続的にユーザー満足度を高めていくための取組（年〇回の品質会議の実施等。）が行われているか（過去実績等も考慮。）。	5
耐災害性	地震や津波などの災害（災害に伴う停電等も含む）に対する対策が十分か（建物の耐震性・立地場所、非常用電源設備、バックアップの状況等が十分なものとなっているか。）。	5
障害対応力	障害発生時には、予備サーバーでのサービス提供ができる等、対策が十分か。 また、障害発生時のサポート体制について、365日24時間体制の窓口を設けている等、十分な対策が取られているか。	10
独自機能	仕様書で指定していない独自機能の有効性。 防災力や災害対応力を高める上で、どの程度有効か。	20
合計		100

4 評価基準

(1) 書類審査

提出された関係書類を基に、評価を行う。

ア 事業者評価(同種業務の実績件数)

過去10年間における同種業務(防災系のスマートフォン用アプリ構築業務)の実績件数。

実績件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上
得点	0点	1点	2点	3点	4点	5点

イ 事業者評価(類似業務の実績件数)

過去10年間における類似業務(防災系のスマートフォン用アプリ構築以外のアプリ構築業務等のシステム開発系の業務)の実績件数。

実績件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上
得点	0点	1点	2点	3点	4点	5点

ウ セキュリティ対策(事業者評価)

プライバシーマーク(Pマーク)(JIS Q 15001)、ISO/IEC27001(JIS Q 27001)、ISO/IEC27017(JIS Q 27017)の取得状況。

全て取得している場合でも、5点を最大とする。

取得認証	なし	Pマーク (JIS Q 15001)	ISO/IEC27001 (JIS Q 27001)	ISO/IEC27017 (JIS Q 27017)
得点	0点	3点	5点	5点

エ 顧客満足度向上(事業者評価)

継続的にユーザー満足度を高めるための仕組みが構築されているか。

ISO9001(JIS Q 9001)、ISO/IEC20000(JIS Q 20000)の取得状況。

いずれかを取得していれば5点とする(最大5点)。

取得認証	なし	ISO9001 (JIS Q 9001)	ISO/IEC20000 (JIS Q 20000)
得点	0点	5点	5点

オ 資格保有状況（技術者評価）

主となる技術者（業務責任者）の資格保有状況。

最大10点。

No.	資格名等	得点
1	基本情報技術者	1点
2	応用情報技術者	2点
3	ITストラテジスト	3点
4	システムアーキテクト	3点
5	プロジェクトマネージャ	3点
6	ネットワークスペシャリスト	3点
7	データベーススペシャリスト	3点
8	エンベデッドシステムスペシャリスト	3点
9	ITサービスマネージャ	3点
10	システム監査技術者	3点
11	情報処理安全確保支援士	3点

カ 避難所の混雑状況入力機能（業務効率化）

避難所の混雑状況について、各避難所担当者がスマートフォン(iPhone)を用いて入力することができるか(PCを使用する必要がない。また、管理者がまとめて入力する必要がない。)

対応状況	できない	できる
得点	0点	10点

キ 避難所の混雑状況入力・表示機能（使いやすさ）

避難所の混雑状況の入力・表示について、数値（受入人数）に基づき自動的に表示できるほか、直観的（直接的）な入力にも対応している。

対応状況	片方のみ対応	両方に対応
得点	0点	10点

ク 避難所の混雑状況表示機能（分かりやすさ）

避難所の混雑度について、どの程度、細かく設定できるか（「空いている」「やや空いている」「普通」「やや混雑」「混雑」「満員」等。)

対応状況	3段階以下	4段階	5段階	6段階以上
得点	0点	6点	8点	10点

ケ 避難所の混雑状況表示機能（分かりやすさ）

避難所の混雑度について、アイコンの色分けにより分かりやすく表示できるか（「空いている」⇒水色、「やや空いている」⇒黄緑、「普通」⇒黄色、「やや混雑」⇒オレンジ、「混雑」⇒赤、「満員」⇒黒等。）。

対応状況	できない	できる
得点	0点	10点

コ 気象警報等表示機能（利便性）

君津市に対して気象警報や土砂災害警戒情報等の発表・解除が行われた場合に当該情報を表示（通知）できるか。

対応状況	できない	できる
得点	0点	5点

サ データ抽出機能（業務効率化）

スマートフォン用アプリの満足度評価やレビューを CSV 等で出力することができる。

対応状況	できない	できる
得点	0点	5点

(2) 見積評価

評価項目	評価基準
価格 (仁シャルコスト)	(最低提示価格/事業者提示価格)×10点（小数点以下第1位を四捨五入） ※税込み金額で計算。
価格 (ランニングコスト)	(最低提示価格/事業者提示価格)×10点（小数点以下第1位を四捨五入） ※月額（税込み）で計算。

※最低提示価格：参加事業者の中で最も低い提示価格（見積価格）

(3) プレゼンテーション審査

各委員が評価項目ごとにA～Eのそれぞれの係数を乗じた点数を当該項目の点数とし、各委員の平均値を参加事業者の得点とする。

なお、平均点に小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第1位を四捨五入し、得点とする。

評価基準	評価	係数
優れている	A	1.0
やや優れている	B	0.8
標準的	C	0.6
あまり良くない	D	0.4
良くない	E	0.2

5 その他

参加者が1者であった場合でも、評価点が最低基準点以上であった場合には、優先交渉権者として選定する。

また、評価点と同点である事業者が2者以上となった場合、見積金額（ランニングコストも含める。）の低い事業者を優先交渉権者として選定することとし、当該見積金額も同額である場合には、くじ引きにより選定するものとする。